

都路小学校・都路中学校「小規模特認校制度 Q & A」

Q1 小規模特認校制度とは？

A 小規模校における少人数教育の良さを生かしたきめ細やかな指導や特色ある教育活動を児童生徒や保護者が希望する場合、一定条件（Q4参照）のもと、指定された通学区域以外からの入学・転入学を認める制度です。つまり、田村市在住の児童生徒は、本来の通学区域内の小中学校あるいは、都路小学校、都路中学校に就学することを選択できる制度となります。都路町在住の児童生徒は都路小学校、都路中学校のみ就学できます。

Q2 なぜ、都路小学校と都路中学校が小規模特認校になるのですか？

A 都路町は、東日本大震災による原発事故で、避難指示区域となりましたが、震災から3年後の平成26年に解除され、県中地区では唯一、避難区域からの学校再開を果たすことができた地域であります。つまり都路小学校、都路中学校は「ふくしまの復興の象徴」といえます。

都路地域コミュニティの中核施設でもある都路小学校、都路中学校の本制度導入により、未来を担う子どもたちの学びの充実と地域活性化が期待できます。

Q3 本制度によって、どのような教育効果が期待できますか？

A 少人数教育により一人一人に合わせた学びを進めることができます。また、地域の人材を生かした活動や小中連携による様々な異学年交流活動を通して、温かな人間関係の醸成やコミュニケーション能力の向上、「自分が誰かに必要とされている、自分ならできる」という自己肯定感・有用感・効力感の高まりが期待できます。

小規模特認校制度は、大きな集団の中で、「自分のよさや個性が思うように発揮できない、自信がない」といった子どもさんにとって適切な学びの環境が選択できる制度といえます。

Q4 入学に際しての条件は？

A 次の条件を全て満たすことが必要です。

- ① 保護者及び児童生徒がともに田村市内に居住していること、または田村市に転入する見込みがあること。
- ② 保護者は、特認校の教育活動等に賛同し、積極的に協力ができること。
- ③ 保護者が安全な交通手段により通学させることができ、通学に要する経費を負担できること。ただし、教育委員会が必要と認める場合には、特認校のスクールバス路線のスクールバスを利用することができる。
- ④ 就学時期は、原則として毎年4月1日とし、卒業するまで就学すること。
※ ただし、就学が困難になった場合は、居住地の学校へ戻ることも可能ですが、詳細については学校へお問い合わせください。

Q5 田村市外の在住者は、入学や転学ができないのですか？

A 田村市外からの転入、移住予定で、都路小学校、都路中学校に就学を希望される方は学校にご連絡ください。

◇ オープンスクール お気軽にお出てください。

- 都路中学校 令和6年10月19日（土）文化祭
- 都路小学校 令和6年11月2日（土）学習発表会



◇ 入学やオープンスクールについてのお問い合わせは、随時受け付けております。

- 田村市立都路小学校 〒963-4701 福島県田村市都路町古道字北町24
TEL 0247-75-2004 FAX 0247-75-2229 E-mail:miyakoji-e@fcs.ed.jp
- 田村市立都路中学校 〒963-4701 福島県田村市都路町古道字北町4-6
TEL 0247-75-2009 FAX 0247-75-2428 E-mail:miyakoji-j@fcs.ed.jp



都路小中学校ホームページもご覧ください。<http://tamura.fcs.ed.jp/> 都路小学校 都路中学校

小規模特認校制度 田村市内どこからでも通えます

福島県田村市立

都路小学校 都路中学校



<教育理念>

「児童生徒のよさや可能性を伸ばし、一人一人が主役の学校」

都路小学校、都路中学校では、「魅力を感じ、通いたくなる学校づくり」をめざし、少人数のよさを生かした特色ある教育活動を通して、子どもたちの自己実現や進路実現を図っています。

<在校生の声 都路小学校>

全校児童は30人ですが、いろいろな体験ができます。つるしびなづくりやだんごさしなどの体験活動、ハロウィン集会、ほかの学校といっしょに授業もできます。地域の方が朝の読み聞かせもしてくれます。方言で作ったカルタもあり、ほかの学校にない体験活動や集会があって楽しいです。



総合的な学習の時間に地域のパワースポットや観光地取材して、都路のよさをパンフレットにまとめ、修学旅行先の東京などでPR活動をしています。

自然もたくさんあり、いろいろな活動を通して、1年生から6年生までが、友情を深め、みんなが仲良くなれます。



<保護者の声 都路小学校>

少人数ということもあり、子どもたちは兄弟のように仲良しです。保護者や地域の皆さんも何事にも協力的で非常にありがたいです。先生方も子ども一人一人に向き合ってください、日々子どもの成長を感じることができます。

これも小規模校ならではの良さだと思います。子どもが学校に行くのが楽しいと言っています。



<在校生の声 都路中学校>

少人数で手厚い指導をしていただいています。少人数なのでまるで家族のような居心地ですがメリハリがしっかりとおり、生活、学習、部活動と、とても充実した学校生活を送っています。地域の方との交流も多く、地域全体が学校を見守ってくださっています。



笑顔あふれる楽しい学校です。少人数の学校で、生徒一人一人があかるく元気にあふれています。各行事の準備には生徒全員が関わり、全員で本番を盛り上げています。

一緒に学習や部活動に取り組んでいると、少人数ならではの絆の深まりを感じることができます。



<保護者の声 都路中学校>

都路はちいさな町ですが、大きな目標を掲げ、学校一丸となって突き進むたくましい子どもたちがたくさんいます。

部活動だけでなく地域活動にも力を入れ、笑顔があふれています。

そんな都路っ子に会いに来てみませんか？



小規模特認校制度グランドデザイン

少人数のよさを最大限に生かす (個とかがわる時間の絶対的確保)

- 個の定着度や特性をふまえた学習指導
- 思いや願いを実現する教育活動
- 困り感に寄り添う支援
- 多様な学びの機会
- 保護者との丁寧な教育相談 (十分な時間の確保)

<都路小・中学校の強み>

「小さな学校 大きな家族」に象徴される
「小規模校の機動力」と「地域の柔軟な対応力」
特別支援教育をベースとした幼小中一貫教育
誰もが活躍できる場があり、一人一人が主役の教育活動が展開できる。

地域とともにある学校づくり・学校を核とした地域づくり
都路小中学校運営協議会 (コミュニティスクール)

地域の力を最大限に生かす (あふれる愛校心と柔軟な対応力)

- 豊かな体験学習・探究学習の充実
 - ・地域の教育的資源の活用 (農業体験、伝統文化継承活動等)
 - ・地域人材活用 (園小中年間 355 名の地域人材を 258 回活用)
- 都路っ子を育む学校応援団
 - ・学校支援地域本部
 - ・都路スポーツ少年団
 - ・復興応援隊
 - ・放課後ふれあい学び舎
 - ・都路すずらん隊
 - ・ふるさと都路会
- 外部関係機関のサポート (文化庁、経済産業省等)

教育目標

都路小学校「未来を創る人間性豊かな都路っ子の育成」

都路中学校「主体的に学び、豊かな心をもった生徒の育成」

確かな学力の育成(知)

- 小中連携による個に応じたきめ細かな学習指導の充実
 - ・中学校教員による小学校での授業(算数、理科、英語等)
 - ・幼小連携による円滑な接続と交流授業(生活科)
 - ・プログラミング教育やプレゼンテーション教育の推進
- インクルーシブ教育の重視
 - ・特別なニーズに応じた教育の推進
 - ・幼小中の発達段階を踏まえたきめ細かな就学指導支援と安心して学べる環境づくり
- キャリア教育・復興教育、地域の教育的資源・人材を生かした地域探究学習の充実<思考・判断・表現力の向上>
 - ・震災復興講話、職業講話(小中)
 - ・里山活動(小)
 - ・都路の元気PR活動(小)
 - ・都路志塾(中)
 - ・地域人材や大学教授等多彩な講師による授業(小中)
- 各種検定の積極的活用
 - ・英検、漢検、数検の受検推進支援の充実(小中)
- 他校との合同授業、交流活動の充実
 - ・葛尾小中学校・島根県今福小学校
 - ・東京都中野区立平和の森小学校・中野中学校
 - ・ICT機器の積極的な有効活用によるオンライン授業の推進

豊かな心の育成(徳)

- 都路地域の伝統文化継承活動を通じた豊かな体験活動の充実と地域とのつながりによる心の育成
 - ・都路太鼓活動(小)
 - ・灯まつり竹灯籠製作(中)
 - ・都路方言カルタ遊び(幼小)
 - ・だんごさし、つるし雛づくり(小)
 - ・ふくしまジュニアチャレンジ継続参加(小)
- 特色ある読書活動の推進
 - ・選書ツアー(小)
 - ・地域ボランティアによる読み聞かせや上級生による下級生への読み聞かせ活動(小)
 - ・必読書コンプリート推進活動(小)
 - ・校内ビブリオバトル活動(中)
 - ・学校図書館の整備充実(小中)
- 小中合同授業による心の教育の推進
 - ・都路地区少年の主張大会
 - ・道徳授業実践(全校道徳の実施)
 - ・地域清掃活動

たくましい体の育成(体)

- 近隣小規模校との合同体育授業や小中連携授業による体育科授業の充実
 - ・葛尾小中学校との定期的な合同授業(小中)
 - ・小中合同授業(ゲーム型運動の充実)
- 幼小中連携による体位体力の向上
 - ・幼小合同運動会の開催
 - ・部活動における地域指導者の積極的活用(中)
 - ・都路スポーツ少年団活動(小)
- 保健教室や出前講座の小中合同開催
 - ・栄養教室やがん教育授業等、講師招聘授業
- 家庭・地域と連携した健康教育の充実
 - ・幼小中合同地域学校保健委員会
 - ・健康課題(肥満・う歯・メディア利用)解決のための小中9年間を見通した健康指導の実施

「都路ならではの教育」で、身につけ、伸ばすことができる力(人間力)

自己肯定感・有用感・効力感、協調性、コミュニケーション能力、
チャレンジ精神、向上心、粘り強さ、忍耐力、困難を乗り越える力
自己マネジメント力、自制心、計画性、創造性、自信と誇り